

あいずみ



11月号



見て
体験して
学べる
防災



10月15日、町民体育館周辺であいずみ防災フェスを行いました。あいずみ防災フェスは、住民の皆さんが気軽に参加でき、「見て」・「体験して」・「学べる」をテーマに実施したイベントです。当日は約900の方が参加し、防災に関する様々なコーナーで、楽しみながら学んでいました。

日頃から一人一人が災害への高い関心と正しい知識、心構えを身に付けて、災害時に適切な行動をとることで、被害を最小限に抑えることができます。

今後も、各種訓練やイベントを通じて、災害に強い藍住町を一緒につくっていきましょう！

今月の主な記事

- 令和6年度保育所(園)入所児童募集・町立幼稚園入園児募集…P2
- 令和4年度特別会計決算状況……………P6~7
- 令和5年藍住町二十歳のつどいの開催……………P9
- 「藍住町中学生議会」を開催しました！……………P10
- 各種功労者表彰……………P11
- 守れ人権 許すな差別……………P14
- 情報NOW……………P15~20

住民の動き

令和5年10月末現在()内は前月比

人 口	35,372人(-35)	15歳未満	5,086人(+12)
男	17,058人(-18)	65歳以上	9,120人(-13)
女	18,314人(-17)	平均年齢	44.9歳
世帯数	15,338戸(-15)		

令和6年度 保育所(園)入所児童募集

町内認可保育所(園)の令和6年4月入所申込みを次のとおり受付します。

対象児童 本町に住民登録し、現に保護者とともに本町に居住している児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する生後8週から5歳児までの児童(施設によって対象年齢が異なります。)

募集保育所(園)

町立中央保育所、藍住ひまわり保育園、あいずみ保育園、藍住あおば保育園、ニチキッズあいずみ北保育園、藍住ゆめあい保育園、社会医療法人凌雲会ちびっこ園、藍住南ひまわり保育園、認可保育園おひさま、ニチキッズあいずみさかふじ保育園、あいあい保育園

受付期間 12月1日(金)～11日(月) ※土・日除く **受付時間** 午前9時～午後5時

受付場所 役場住民相談室(福祉課隣)

※受付期間後も、二次選考分として随時受付は行いますが、各保育所(園)の定員により希望保育所(園)への入所ができない場合があります。

※入所申込案内や入所申込等に必要な書類は、町ホームページに掲載しています。また、募集保育所(園)、福祉課にも備えていますので、詳細は入所申込案内をご覧ください(11月15日(水)から配布します)。

※継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)を通じて保護者の方へ届出書等をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

令和6年度 町立幼稚園 入園児募集

令和6年度町立幼稚園への入園申込みを次のとおり受付します。

該当児 平成30年4月2日から令和2年4月1日に生まれた幼児

受付期間 11月27日(月)～30日(木) **受付時間** 午前9時～午後5時30分 **通園区域** 小学校区と同じ

申込方法 『入園願書 兼 施設型給付費等支給認定書』に記入し、必要な書類を添付して入園を希望する幼稚園へ提出してください。

※預かり保育希望者は、『子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書』の提出が必要です。

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	641・2210

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接を実施します。

面接日時 12月11日(月)～14日(木) 午後2時～4時

※申込時にご希望の面接日時をお伝えください。

(希望者多数の場合は、ご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。)

※面接時に、保育用品の申込手続を行います。詳細は該当幼稚園にお問い合わせください。

問 教育委員会(☎637・3128)

藍住町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会

任期満了に伴う藍住町議会議員一般選挙を令和6年2月4日に行います。

この選挙に立候補を予定している方への説明会を開催しますので、立候補予定の方や関係者の方はお出席ください。

※説明会では、立候補届出に関する説明と必要な書類をお配りします。

日時 11月28日(火) 午前10時から

場所 役場4階 405会議室



問 選挙管理委員会(☎637・3126)

ごみの不法投棄は犯罪です！

西クリーンステーションにおいて、ルールを守らずにごみを出す(捨てる)不法投棄が多発しています。中には、受付をしていない粗大ごみを捨てたり、町で収集できないごみを捨てるなどの悪質なケースも発生しています。

西クリーンステーションでは、監視カメラの設置や施設内の巡視により、不法投棄の防止に努めています。不法投棄は法律に違反する犯罪行為であり、厳しい罰則が科せられます。決して不法投棄を行わないでください。

問 西クリーンステーション(☎692・7411) 生活環境課(☎637・3116)

「2023年版藍住町暮らしの便利帳」を発行しました



「2023年版藍住町暮らしの便利帳」は、役場での各種行政手続をはじめ、行政情報・地域情報・生活情報を掲載したガイドブックです。町内全戸に配布しますので、ご家庭などに保管いただき、ご利用ください。

また、藍住町暮らしの便利帳は、町ホームページからご覧いただくことができます。

配布期間 11月1日(水)～30日(木) ※予定

配布方法 ポスティングによる全戸配布

※地域により、お届けまでの日数が異なりますので、ご了承ください。配布期間が過ぎても届かない場合は、政策推進室までお問い合わせください。



問 政策推進室(☎637・3124)

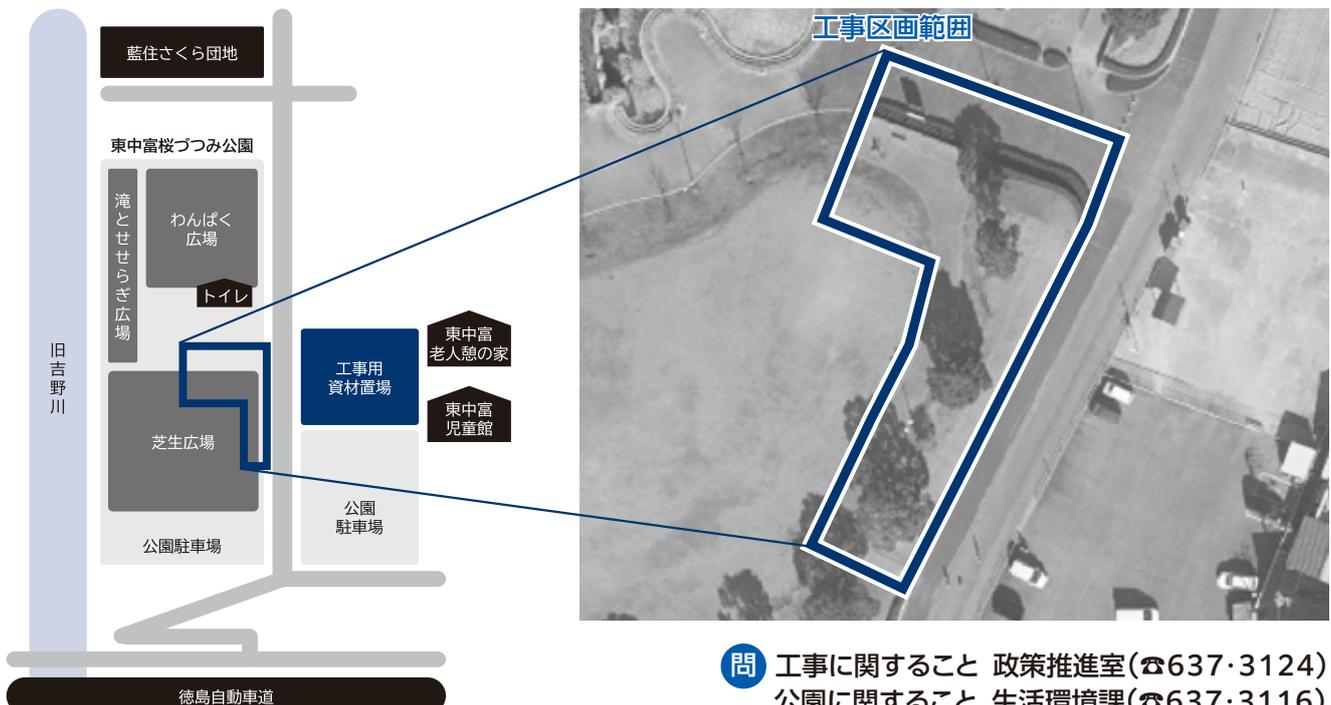
東中富桜つつみ公園 工事のお知らせ

東中富桜つつみ公園バーベキューエリア整備工事を次のとおり行います。

工事期間中は、安全性を確保するため、ガードフェンス等で公園内を区画します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事期間 12月1日(金)～令和6年3月29日(金)

区画範囲 下図のとおり ※状況により範囲が変動する場合があります。



問 工事に関すること 政策推進室(☎637・3124)
公園に関すること 生活環境課(☎637・3116)



「いらせんじょ」
税の滞納



すマ第14-143号

11月12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

税務課 (☎637・3117)

町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、県と県下市町村で連携し徴収を強化します。

- 期間中は、財産調査や差押処分の実施などを強化し、多様な徴収対策を実施します。
- 納付できない特別な事情がある方は、必ず納税相談にお越しください。
- 税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。納期限内に納税を済ませましょう。

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	固定資産税	4期	11月30日(木)
	国民健康保険税	5期	
②	介護保険料	5期	
③	後期高齢者医療保険料	4期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。

- バーコードを利用し、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリで納付する場合は、納付期限後の納付又は納付書1枚あたりの納付額が30万円を超える納付はできません。
- 令和5年度課税分から地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問** ①に関すること：税務課(☎637・3117)
 ②に関すること：介護保険室(☎637・3311)
 ③に関すること：健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地方税お支払サイト

マイナンバーカードの出張申請受付を実施します!

ゆめタウン徳島の2階会場でマイナンバーカードの申請受付をお手伝いします。通知カード又はマイナンバーカード交付申請書があれば、その場で申請可能です。本人確認書類等をお持ちであれば、郵送受取の手続も可能です。

※郵送での受取は、藍住町に住民登録されている方のみ可能です。

町外の方は、申請サポート(記入方法のご案内・写真撮影)のみとなります。

場 所 ゆめタウン徳島 2階 サックスパー前

日 時 12月2日(土)、3日(日) 午前10時～午後3時

郵送受取の手続に必要な物 ①～④のいずれか

- ①通知カード又は個人番号通知書+本人確認書類(A) 1点
- ②通知カード又は個人番号通知書+本人確認書類(B) 2点
- ③本人確認書類(A) 2点
- ④本人確認書類(A) 1点+(B) 1点

(A)官公署が発行した顔写真つきのもの

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)、身体障害者手帳、療育手帳、パスポート 等

(B)「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されたもの

健康保険証、介護保険者証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給資格者証 等

問 住民課(☎637・3112)



障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその親族が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に、該当する項目の記載がある方(注2)

※転入して6か月未満である場合は交付の対象になりません。(注3)

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) 転入後に、町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

(注4) この認定書は、対象年の12月31日現在の状態に基づき認定したものです。対象年の12月31日より前に認定書を申請した場合は、申請日現在の状態に基づき認定書を交付したものであって、交付日以降の状態を証明するものではありません。

申請手続 本人又は親族が交付申請書を介護保険室まで提出してください。

※交付申請書は介護保険室窓口に備えているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請に必要なもの

- ・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど顔写真のあるもの)
- ・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)及び介護保険被保険者証
- ・親族が申請する場合は、申請書への本人の同意の記載

申請の必要がない場合 ①既に同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます。)

②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合



申問 介護保険室(☎637・3311)



ハ〜イこくねんです!

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和5年11月上旬	令和5年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和6年2月上旬	令和5年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

税法上とても有利な国民年金制度は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200)
町住民課(☎637・3113)

国民健康保険加入者の皆さんへ



特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。

受診券がお手元がない方は、健康推進課までお問い合わせください。

対象者 昭和23年10月1日～昭和59年3月31日生まれの藍住町国民健康保険加入者

自己負担金 1,000円

実施期間 令和6年1月末まで

※10月以降に75歳になる方は誕生日前日又は1月末のどちらか早い方まで

※国民健康保険加入者以外の方の特定健診は、各保険者へお問い合わせください。



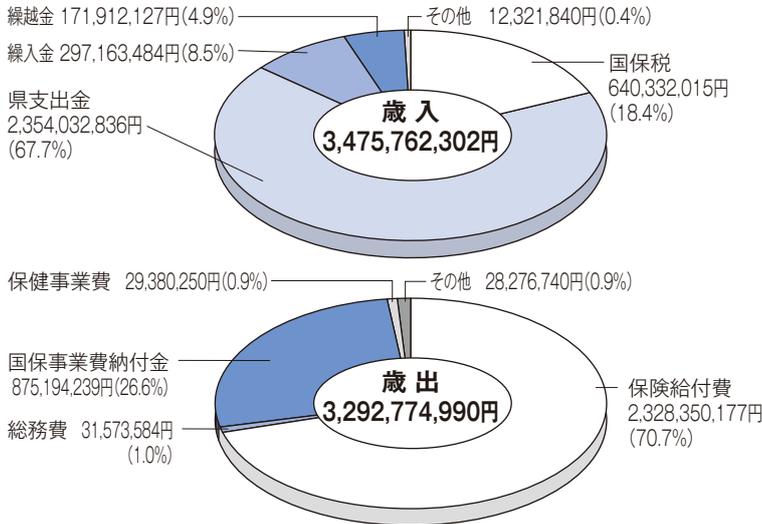
問 特定健診受診券に関すること
健康推進課(☎637・3115)

健診結果説明及び特定保健指導に関すること
保健センター(☎692・8658)

令和4年度 特別会計決算状況

※構成比(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

国民健康保険事業



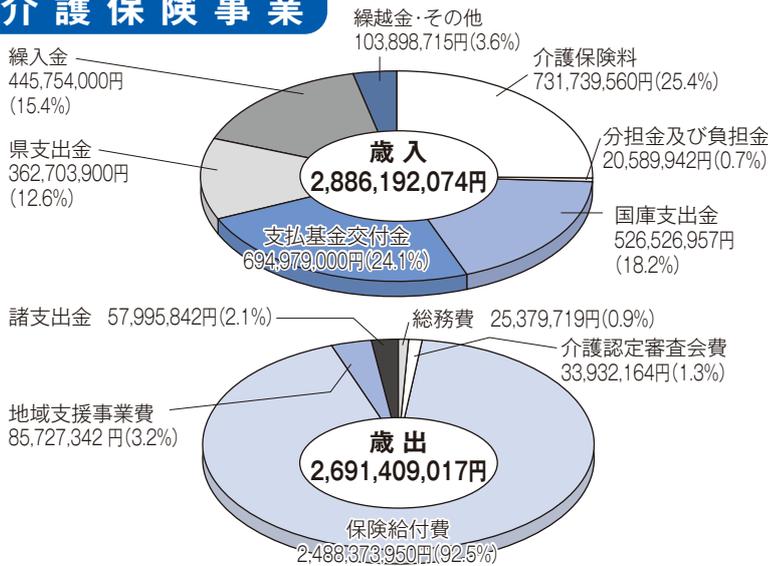
実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	3,475,762,302円	
2. 歳 出 総 額	3,292,774,990円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	182,987,312円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	182,987,312円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

令和4年度1人当たりの医療費

400,182円

介護保険事業



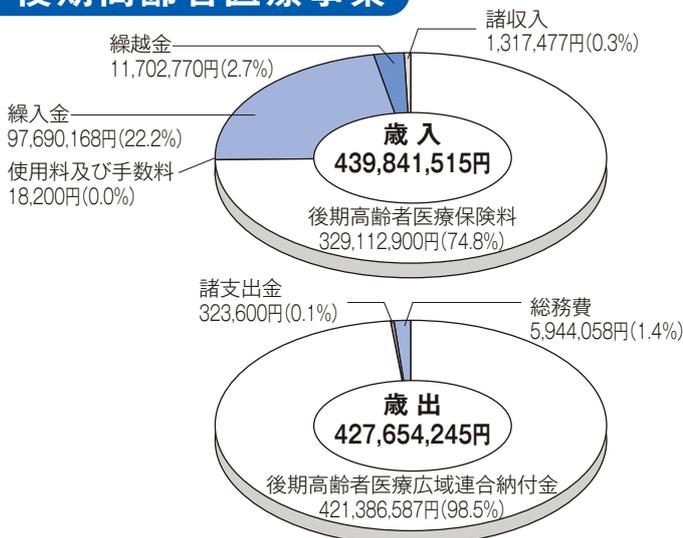
実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	2,886,192,074円	
2. 歳 出 総 額	2,691,409,017円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	194,783,057円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	194,783,057円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

令和4年度サービス受給者1人当たりの介護保険給付費

種 類		
居宅	地域密着	施設
1,296,092円	2,836,301円	3,597,460円

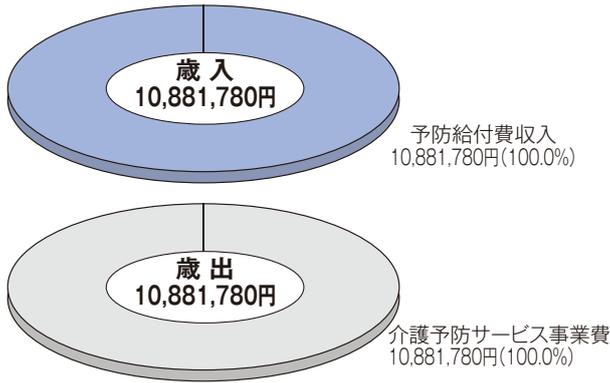
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	439,841,515円	
2. 歳 出 総 額	427,654,245円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	12,187,270円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	12,187,270円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

介護サービス事業(地域包括支援)

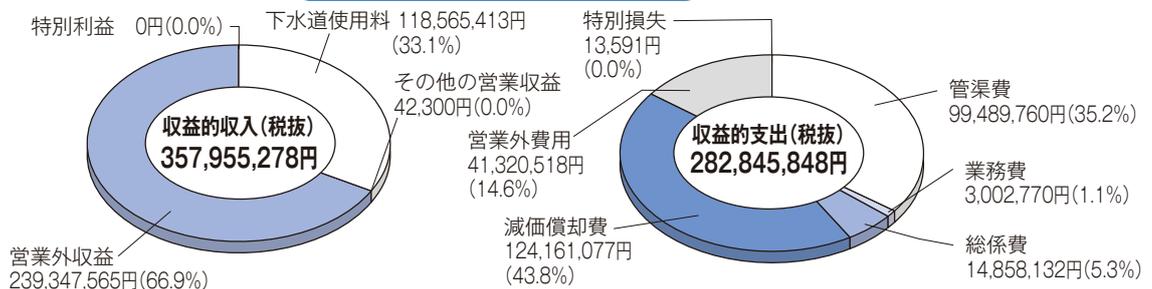


実質収支に関する調書

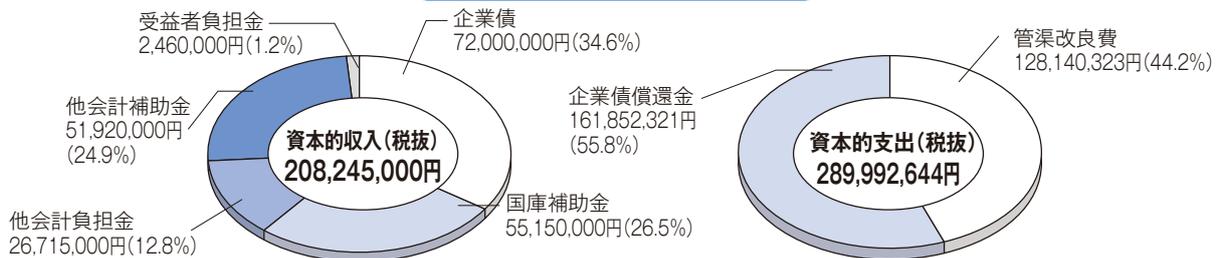
区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	10,881,780円	
2. 歳 出 総 額	10,881,780円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逐次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実 質 収 支 額	0円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

下水道事業

収益的収支の内訳



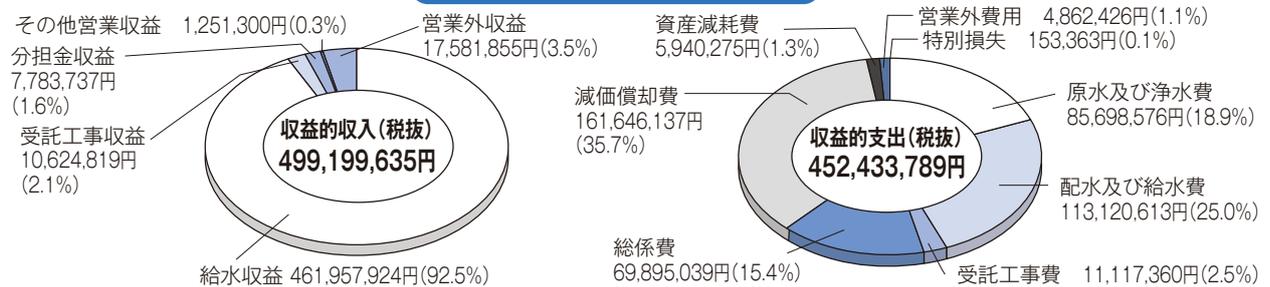
資本的収支の内訳



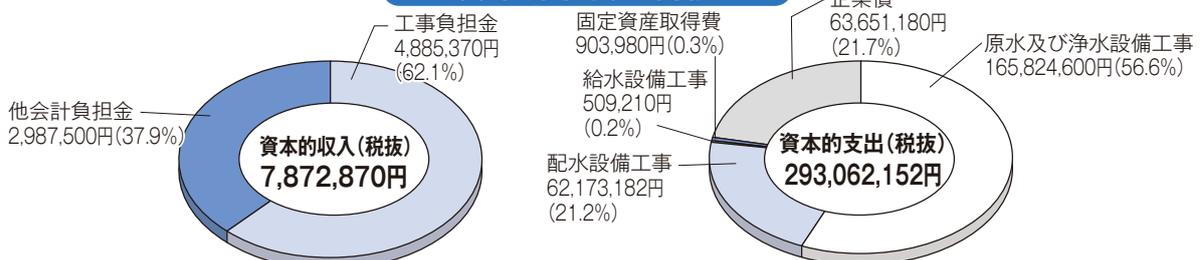
処理区域内人口	4,442人	処理区域内水洗化人口	2,296人	水洗化率	51.7%	年間有収水量	678,174㎡
---------	--------	------------	--------	------	-------	--------	----------

水道事業

収益的収支の内訳



資本的収支の内訳



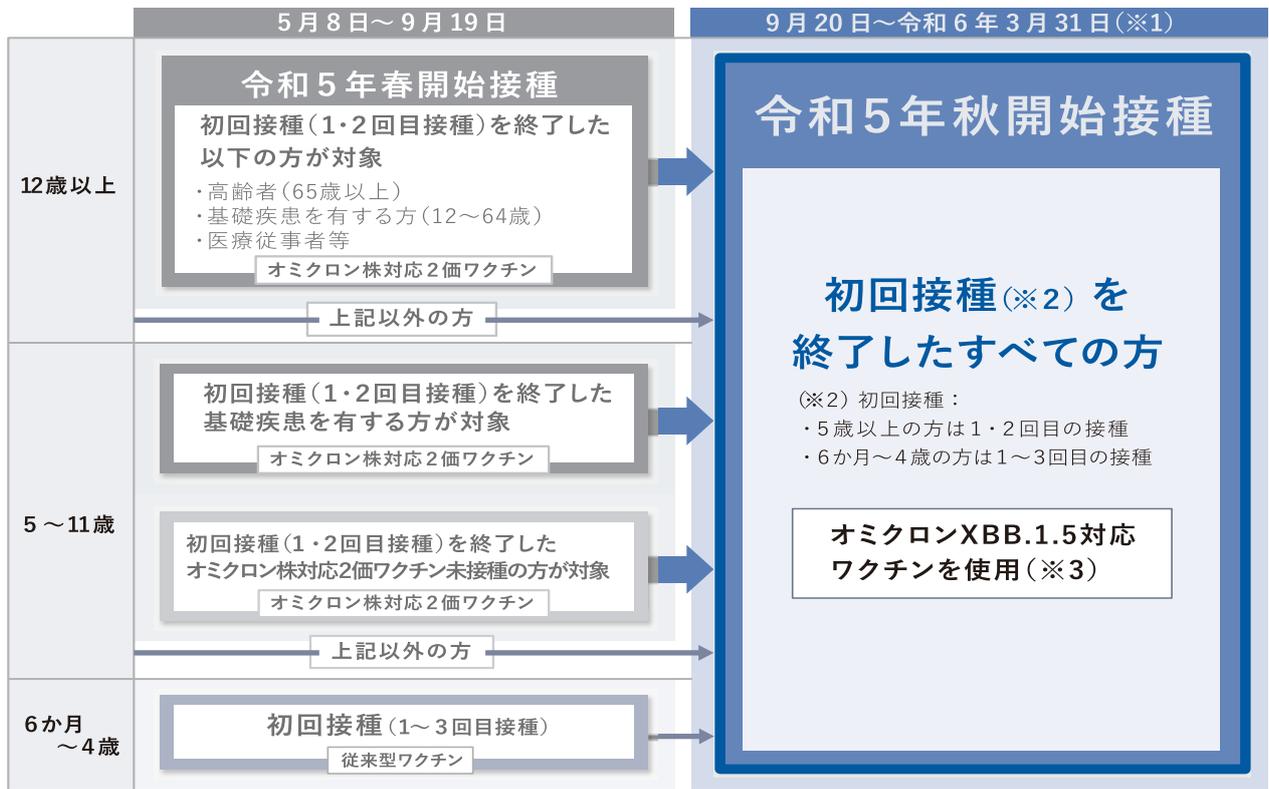
給水人口	35,270人	給水戸数	12,066戸	年間総配水量	5,058,685 t	有 収 率	87.6%
------	---------	------	---------	--------	-------------	-------	-------

生後6か月以上の希望する全ての方を対象に オミクロン株(XBB.1.5)に対応した新型コロナワクチンの接種を実施しています

オミクロン株(XBB.1.5) 対応ワクチン接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5 対応ワクチン)の接種が始まりました。
- 初回接種がまだの方は、9月20日以降はXBB.1.5 対応ワクチンでの初回接種となります。

特例臨時接種 = 自己負担なし



(※1) 特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

(※3) 何らかの理由でオミクロンXBB.1.5対応ワクチンが接種できない12歳以上の方は、武田社(ノババックス)のワクチンも使用可能です。

新型コロナワクチンの接種は、令和6年3月末まで無料で接種できます。(厚生労働省リーフレット一部抜粋)
未使用の接種券をお持ちの方は、その接種券で接種できます。
接種を希望する方で接種券を紛失された方や転入された方は、保健センターまでご相談ください。
引き続き、初回接種も実施しています。

生後6か月になられたお子さんの接種を希望される場合は、接種券をお送りしますので、保健センターまでご連絡ください。

問 接種の相談・予約に関すること 郡新型コロナワクチン予約・相談センター(日・祝日を除く) (☎624・9833)
接種券の発行に関すること 町保健センター(☎637・3132、☎692・8658)

電話番号
☎0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

実施期間
11月15日(水)～21日(火)

受付時間
午前8時30分～午後7時
(土日 午前10時～午後5時)
※強化週間以外の日
平日午前8時30分～午後5時15分

場所
徳島地方法務局人権擁護課
(土日は高松法務局人権擁護部)

取扱内容
ドメスティック・バイオレンス
セクシュアル・ハラスメント
ストーカー
離婚問題
暮らしの悩みごとなど女性を
めぐる人権問題

その他
相談は無料、秘密は厳守します。

**全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間**

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長し、土日曜も相談をお受けします。

令和6年藍住町二十歳^{はたち}のつどいの開催

今年度、二十歳を迎える方を対象に次のとおり二十歳のつどいを開催します。

- 日程** 令和6年1月7日(日)
受付 午前10時から
式典 午前11時から
記念撮影 午前11時40分頃から
- 場所** 総合文化ホール 大ホール
- 対象者** 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方



※対象者には、12月初旬に案内状をお送りします。

※住民票が他市町村にある方で、本町の二十歳のつどいに出席を希望される場合は、ご連絡ください。

※式典当日、37.5度以上の発熱等がある場合は、出席をお断りする場合があります。

※家族等付添いの方は、会場へ入場できません。

問 教育委員会(637・3128)

年末年始の交通安全県民運動

年末年始は飲酒の機会が多くなり、交通量も増加するため、交通事故の多発が予想されます。

また、近年、高齢者が当事者や犠牲となる交通事故の割合が増えています。

交通事故の防止を目的に、年末年始の交通安全県民運動が実施されますので、交通安全についての意識を高め、正しいルールとマナーで、安全・安心な人にやさしい交通環境を作りましょう。

実施期間

12月10日(日)～
 令和6年1月10日(水)



重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車利用時のヘルメット着用と安全確保

問 建設産業課(☎637・3122)

令和5年住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬から郵送により調査票を配布し、オンライン又は郵送により回答

問 令和5年住生活総合調査事務局(☎0120・169・037) 町生活環境課(☎637・3116)

「藍住町中学生議会」を開催しました！

未来を担う子どもたちが政治を実体験

藍住町の未来を担う中学生が、社会の出来事や問題を自分事として考え、また、未来の藍住町について提案することで、議会の役割や地方自治の仕組みを学び関心を高めてもらうため、10月31日、中学生議会を開催しました。17年ぶりの開催となった昨年に引き続き、今年も藍住中学校、藍住東中学校から14名の中学生議員が出席しました。議長、副議長を除く12名からの一般質問では、災害や地球温暖化への対策、魅力ある町づくりや食品ロスに対する取組などの質問や、危険な道路の改修や街灯設置、図書館での自習スペース設置の要望などについて発言されました。

高橋町長ほか通常議会どおり全員が出席した町からは、魅力的な「まちづくり」を進めるためのアンケート調査の実施や提案を改めて検討するなどの答弁がありました。

昨年と同様に予算50万円を準備し、実現が可能な提案や施策を実施します。

中学生議会による主権者教育をとおして町民の皆さんにも町政への関心を高めてもらえるよう、この様子をエーアイテレビで12月に放送します。

放送日 12月26日(火)・30日(土)

放送開始時間 ①午前6時30分～ ②午前10時～
③午後0時30分～ ④午後3時～
⑤午後7時30分～ ⑥午後10時30分～

〔再放送〕

放送日 12月30日(土)・31日(日)

放送開始時間 午後6時30分～



ご寄付 ありがとうございました

明治安田生命保険相互会社徳島支社様から、豊かな地域社会づくりを目指し展開されている「地域の元気プロジェクト」の一環として、「私の地元応援募金」70万6千円のご寄付をいただきました。ご厚志に感謝するとともに、ご趣旨に沿うよう大切に活用させていただきます。

2023年度 明治安田生命保険相互会社 「私の地元応援募金」 目録贈呈式



令和5年度 教育委員会表彰

11月1日、町教育委員会の表彰規程に基づき表彰式を行いました。

被表彰者の功績を紹介し、お祝い申し上げます。
(敬称略)

●教育の振興発展に貢献して、その功績の顕著な方

・適応指導教室指導員

三原 誠 福永 高治

・読み聞かせボランティア

パセリの会



各種功労者表彰

町の各種功労者表彰規程に基づき、3人と3団体が受賞されました。

それぞれの功績を紹介し、お祝い申し上げます。(敬称略)

- 永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方
小山 哲哉
- 永年、民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献された方
田中 佐世子
- 進んで公益のために私財を寄付された方
エスエヌ環境テクノロジー株式会社
株式会社ビジネス・ブレイン
明治安田生命保険相互会社徳島支社
- スポーツの大会で優秀な成績を挙げられた方
武田 紘汰



表彰式に出席された
(左から) 明治安田生命保険相互会社徳島支社様、高橋町長、武田 紘汰さん(代理出席)、エスエヌ環境テクノロジー株式会社様



河北町から友好の枝豆が届きました



今年も山形県河北町から枝豆を頂きました。「秘伝豆」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、藍住北小学校と西小学校の皆さんに食べてもらったところ、「今まで食べた枝豆の中で一番おいしかった」「苦手な枝豆が大好きになった」「同じ染め文化がある地域として、これからも仲良くしてください」などと大満足の様子でした。

河北町の皆さん、今年もすばらしい贈物をありがとうございました。



藍住町スポーツ少年団親睦競技大会を開催しました!

10月9日、藍住町スポーツ少年団親睦競技大会を町民体育館で開催しました。

立ち幅跳びやジグザグ走などの個人種目、綱引きやジャンボ縄跳びなど団対抗種目を行い、日頃は学校やスポーツの異なる子どもたちも、この親睦競技大会を通じて交流を深めることができました。



～食品ロス削減のために私たちができること～

食品ロスの削減には、私たちの行動、心構えが大切です。一人一人が「もったいない」を意識して行動しましょう。
～できることから始めてみましょう～

- 食べ物への感謝の心を大切にして、おいしく残さず食べる。
- 冷蔵庫を確認してから買い物に行き、食品を買いすぎない。
- 野菜などの傷みやすい食品は、早めに使いきる。
- 野菜や果物の皮は厚むきをしない。
- ばら売り、量り売りを利用して、必要な量だけを購入する。
- 食べることができる量に合わせて料理して、作りすぎない。
- 外食では食べきれる量の料理を注文する。



問 生活環境課 (☎637・3116)

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置している方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されています。これは業者が行う保守点検・清掃とは別に受ける必要があります。

次の期間、県知事指定検査機関の(公社)徳島県環境技術センターから、対象施設へ連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期 間 11月21日(火)～12月4日(月)

対象地域 町内全域



問 (公社)県環境技術センター(☎636・1234)
浄化槽なんでも相談窓口 (☎636・1177)

インターネットで予約したホテルや 航空券のトラブルに注意!

《事 例》

国内の旅行予約サイトで、ホテルと航空券を同時に予約した。「〇月〇日まではキャンセル無料」と表示されていた。都合が悪くなりキャンセルしたところ、ホテルは無料でキャンセルできたが、航空券はキャンセル料が100%かかった。

- 旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と違い対面で詳しく説明を受けることができません。申込みを完了する前に、キャンセル等の条件や契約内容を確認しましょう。
- キャンセル料の設定は、宿泊施設と航空券で別々であることが基本です。「キャンセル料無料」と書いてあっても、両方に適用されるとは限りません。
- 申込み時の予約内容が確認できる画面や予約確認メール等は、スクリーンショットや印刷等をして、旅行が終わるまで保管しておきましょう。



困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口「消費生活センター」

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

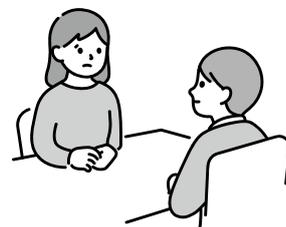
相談日時 平日 午前9時～午後4時

場 所 消費生活センター(役場2階 産業支援室内)

問合せ先 専用電話 088・679・1848

消費者ホットライン 【局番なし188】

※来所相談の場合、個室をご用意できますので、事前に連絡ください。



11月

は「児童虐待防止推進月間」です



虐待されている子どもたちを守ることができるのはあなたかもしれません

児童虐待の現状

令和4年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1039件でした。
また、令和3年度の児童虐待による死亡事例は、全国で74件に及んでいます。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え、自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない、子どもに教育を保障する努力をしない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら、迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気が付き守ることができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル



お近くの児童相談所につながります。（24時間 365日通話料無料）

相談窓口 中央こども女性相談センター(☎622・2205)

子どもの前で夫婦喧嘩をすることも「心理的虐待」にあたります。子ども時代に虐待や大人からの暴言などを受け続けると、子どもの脳が傷つき、将来の心身の健康や行動に影響することがあります。しかし、適切な関わりをすることで、傷ついた脳を回復させる可能性があります。

子どもへの関わりが適切でないかもと感じたら、ひとりで悩まずご相談ください。

藍住町こども家庭支援室は、子どもの健やかな成長について一緒に考えます。

子どもからも相談できます。

また、要望に応じて、関係機関や専門機関の紹介・連絡調整等も行っています。

相談窓口 藍住町こども家庭支援室(☎637・3107)



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力（DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。



問 政策推進室 (☎637・3124)

第1回 藍住町人権講座 弘瀬 正彰さんの講演 「同和問題の現状と課題～全国水平社創立101年」から

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

本年度第1回の人権講座は、徳島市鮎喰教育集会所主事の弘瀬正彰さんのご講演でした。県外のご出身であった弘瀬さんが、同和問題に取り組む大きなきっかけとなったのは、狭山事件でした。石川一雄さんが、被差別部落出身ということだけで疑いの目で見られ、有罪になったということに義憤を感じ、以来生涯をかけて同和問題に取り組まれています。

狭山事件は、様々な無実の証拠が明らかになりながらも、未だ解決には至らず、石川一雄夫妻は現在もまだ無罪を訴えています。私自身も石川一雄さんの「無罪」を信じて、活動に参加させてもらっています。

部落差別(同和問題)は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりする、我が国固有の人権問題です。

同和問題の解決を図るため、国は1969年以来33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の劣悪な環境に対する物的な基盤整備は着実に成果を上げ、他の地域との格差は改善されていきました。しかし、差別的な発言や落書き、また、インターネット上での差別を助長する書き込み、結婚差別などは、2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されてからも後を絶ちません。

弘瀬さんのお話から、「昨年創立100年を迎えた全国水平社創立に至る経緯やその後の流れ」について理解が深まりました。また、近年資料の発掘・研究が進み、明らかになった「貧困史観による部落史や、土農工商という身分制度に代表される近世政治起源説の誤り」などについて再度確認することができました。総務庁(当時)の人権に対する実態調査、意識調査の結果を踏まえた説明では、「現状として差別は減ってきているものの、まだ、残っている。その解決には、結局のところ教育と啓発こそが力になる。重要なのは、「忌避」を打破するために交流することが大切で、人権・同和教育、啓発の中でこれをいかに実現していくかがこれからの課題となる。そして、『部落差別の解消の推進に関する法律』の具体化、強力な人権委員会確立、罰則規定を含む差別規制法制定も大切になる。」ということでした。

まだまだ、なくならない部落差別に対して、間違った知識や偏見で判断するのではなく、人間としてこの世に存在する価値を、尊厳を持ち、もう一度、一人一人が立ち止まり、人権について考え行動して欲しいと願います。

なくしましょう、「差別」 守りましょう、「人権」



藍住町人権教育推進協議会運営部会 安藝 公美子



人権標語

藍住東小学校児童作品

- | | | | |
|----------------------------|----|----|----|
| 安心を みんなで作ろう 絆の輪 | 6年 | 岩佐 | 颯恭 |
| この子はよくて あの子だめ 誰が決めたの そんなこと | 6年 | 計屋 | 美羽 |
| ひとりじゃない みんなで包む 笑顔の輪 | 6年 | 遠藤 | 汐莉 |
| その言葉 心の中に 穴が空く | 6年 | 伊庭 | 英杜 |
| やさしさは 心に 花咲く 第一歩 | 6年 | 佐野 | 花音 |
| ひとりじゃない すぐそばに 大切な人 いるからね | 6年 | 齊藤 | 一織 |



募集

人権講座のご案内

第4回人権講座を次のとおり開催します。

美しい生き方を共に探しませんか。

日 時 11月29日(水)
午後7時30分～9時

場 所 総合文化ホール 大ホール

講 師 徳島犯罪被害者支援センター
尾田 正宏 さん

テーマ 犯罪被害者の人権について

受講料 無料

※当日参加も可能です。人権講座への登録は、随時募集中です。登録いただくと、あいのすけグッズをプレゼントします。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

一緒に楽しくお散歩しませんか？

総合文化ホール周辺をお散歩し、みんなでリフレッシュしましょう。

日 時 12月1日(金)
午前10時～11時

(受付開始 午前9時45分)

※雨天中止

集合場所 総合文化ホール1階

多目的室

対象者 町内在住の方

準備物 汗拭きタオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

参加費 無料

申込期限 11月24日(金)まで

主 催 藍住町食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」運動部

申・問 保健センター

(☎692・8658)

健康づくり講習会

「バランスのとれた食生活」をテーマに教室を開催します。

日 時 12月8日(金)
午前10時30分～
午後0時30分

(受付開始 午前9時45分)

場 所 総合文化ホール1階

多目的室、調理室

内 容 講義

調理実習

魚のムニエル

～バターぽんソース～

梅おかか和え

ごまみそ汁

対象者 町内在住の方

定 員 15人(申込順)

準備物 エプロン、三角巾、マスク、
手拭きタオル、飲み物

参加費 無料

申込期限 11月30日(木)まで

担 当 保健栄養推進員

申・問 保健センター

(☎692・8658)

ふるわたの味を楽しもう！

昔ながらの食材を使った料理を家族で一緒に作りませんか？

日 時 12月26日(火)
午前10時～午後1時

(受付開始 午前9時45分)

場 所 総合文化ホール1階

調理室

対象者 町内在住の小学3年生以上
の子どもと家族

定 員 20人(申込順)

メニュー 徳島風お好み焼き
はんぺんのみそ汁

鳴門金時アイス

準備物 エプロン、三角巾、マスク、
手拭きタオル、飲み物

参加費 子ども 300円
大人 500円

申込期限 12月15日(金)まで

主 催 藍住町食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」生活環境部

申・問 保健センター

(☎692・8658)



社会人に必要な消費生活の知識を「消費者」と「企業人」の2つの視点で学べる研修プログラムを作成しました。現在、消費者庁では、本研修プログラムを活用したモデル研修を実施していただける事業者様を募集しています。詳しくは、消費者庁新未来創造戦略本部の担当までお気軽にお問い合わせください。

社会人として
より良い消費生活をおくるために…



お客様との取引や
ネット広告を出す際に
気を付けることは？



安全な製品づくりの
ための製造者の
役割を知りたい

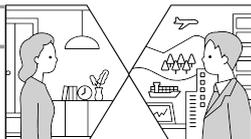


若手従業員向け研修プログラム

「消費者と企業人の視点で考えよう消費生活のキホン」

消費者として

若手の社会人は、給与を得るようになり、契約の機会が増えることから、**契約やお金のトラブルに巻き込まれる**可能性があります。



企業人として

公正な取引や安全な商品づくり、持続可能な社会の形成など、**消費者から信頼と共感を獲得する力**が欠かせません。

ポイント1 社会人に必要な消費生活の知識として、5つのカリキュラムを御用意しました。必要なカリキュラムやパートだけをカスタマイズして活用することもできます。

- 🛒 消費者トラブルへの対応
- 💰 生活を支えるお金
- 🌱 持続可能な社会の形成
- 🌐 インターネット取引
- 🚨 製品安全の考え方

ポイント2 研修に必要なスライド教材、ワークシート、講師用指導ガイド等の教材が揃っているので、教材を準備する必要がありません。また、研修時間の確保が難しい場合は、自主学習用の動画も御用意しています。

研修プログラムの詳細は**こちら**→
または**インターネット**で検索

消費者庁 若手従業員向け



問 消費者庁新未来創造戦略本部 ☎088・600・0000 (担当:楠、金石)

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月 第1水曜日

日時 12月6日(水)午後1時～3時

場所 総合文化ホール 交流室1

問 公益社団法人コスモス成年後見

サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1-8

県行政書士会館内

(☎679・4440)

催し物・その他

健康づくり朝食アイデア献立最優秀作品

応募数809点の中から各部門の最優秀作品が決定し、11月11日に福祉・健康づくりの町フェスティバルで表彰式を行いました。

超かんたん！包丁なし部門 最優秀賞

「ほっとする体によさしい朝ごはん」

佐々木 幹太さん(藍住南小学校5年)

スピードクッキング部門 最優秀賞

「はんぺん焼き」

新見 梓紗さん(藍住南小学校6年)

野菜たっぷり！目覚ましモーニング部門

最優秀賞

「カルボナーラ風パングラタン」

原 祐磨さん(藍住中学校1年)

レシピ等の詳細は町ホームページをご覧ください。

図書館の行事

◎ 休館日

毎週月曜日

図書整理日

祝日 11月16日(木)

祝日 11月23日(木)

◎ おはなし会

毎週日曜日

(年末年始・祝日を除く)

午前11時～11時30分

◎ あかちゃん絵本の読み聞かせ会

第2・4水曜日

(年末年始・祝日を除く)

午前10時30分～11時

◎ トイレ改修工事

老朽化のため、図書館のトイレを改修します。年内に着工予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事日程等の詳細については、改めてお知らせします。

問 図書館(☎692・0070)



はっけよい

大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原魁成さん・高田川部屋)の九月場所の成績は、3勝4敗(序二段六十七枚目)でした。

十一月場所(11月12日～26日・福岡国際センター)での活躍を期待しましょう。

働き盛りの方に向けた 運動不足を感じている方へ 健康づくりのポイント



みんなで「ながら運動」

仕事が忙しくて時間がない…

運動しても長続きしない…

そんなあなたはぜひ「ながら運動を」!!

仕事をしながら、家事をしながら、テレビを見ながら…日々の生活の中で少し意識を変えるだけで運動量アップにつながります!

運動することによって得られる効果

- 筋肉が付き、代謝が上がる→肥満予防、免疫力・抵抗力の向上
- 血行促進(腰痛・肩こりの改善、冷え性・便秘の解消、眼精疲労予防、良好な睡眠)
- 心肺機能が向上し、疲れにくくなる

軽い運動は、心のリフレッシュにつながり、集中力向上、ストレス解消にもつながります! 仕事効率が上がります!

運動不足解消のために、ストレッチと筋肉運動(スクワットや踏み台昇降運動)と組み合わせて、毎日コツコツ取り組むことがポイントです。運動量を増やす工夫をしましょう!



ストレッチや運動を動画で確認したい方はこちらをチェック!



作成: 徳島保健所 地域・職域連携推進協議会

監修: 徳島大学 人と地域共創センター 田中俊夫センター長

12月4日~10日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

■園児・児童・生徒の人権作品展示

期間 12月2日(土)~10日(日) 午前8時30分~午後5時30分
場所 総合文化ホール1階 あいずみモール

■人権フェスティバル

- 日時 12月7日(木) 受付:午後0時30分 開会:午後1時30分
場所 総合文化ホール 大ホール、小ホールほか
内容
- オープニング コーラス ピンクフラワーズ、ピアノ・指揮 森本 洋子さん
 - 人権学習発表会 藍住西小学校6年生児童、藍住東中学校生徒代表
 - 講演会 講師:本郷 由美子さん(グリーンパートナー歩み 代表)
演題 いのちの重さを見つめ続けてきた22年~愛しみと共に生きる~
 - 障がい者支援事業所による出店(藍染商品、パン、焼き菓子、アクセサリー等の販売)
 - 車いす体験等
 - 人権相談(特設人権相談所の開設)
※手話通訳があります。

■講師プロフィール

本郷 由美子 大阪府池田市在住。平成13年に大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件で、当時小学2年生だった愛娘を亡くす。翌年グリーン(悲嘆)ケアと出会い、心のケア活動を開始する。その後、精神対話士の資格を取得し、日本スピリチュアルケア学会スピリチュアルケア師(専門)の認定を受ける。現在は、事件や事故の被害者、身近な人を亡くした方など、多様な悲しみに寄り添う活動のほか、グリーンケア・グリーンサポートの周知、いのちの重さ・大切さを伝えるための講演等を行っている。



問 教育委員会 ☎637・3128

「ほけますから、よろしく お願いします。」映画&講演会

在宅医療・介護連携推進事業一般公開講座にて、認知症に関する映画上映と、映画を撮影した信友直子監督の講演会を開催します。一緒に認知症のことを考えてみませんか？

日時 12月3日(日)
受付 午後0時30分～1時
映画上演 午後1時～2時45分
講演会 午後3時～4時
会場 北島町立図書館・創世ホール
 3階多目的ホール
 北島町新喜来字南古田91

内容

映画上映 「ほけますから、よろしく
 お願いします。」
 えりお母さん〜
講演会 「認知症の母が命懸けで
 教えてくれたこと」
講師 信友直子監督

定員 300人
参加費 無料(要申込)
申込期限 11月30日(木)まで
受付時間 午前8時30分～
 午後5時15分
 ※土日・祝日を除く

主催 板野郡医師会
共催 松茂町、北島町、藍住町、
 板野町、上板町

申請 地域包括支援センター

板野郡医師会
 (☎637・3175)
 (☎692・8836)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。
 購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。
 ※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・3344)

日野皓正クインテット with スペシャルゲスト 佐藤竹善 Live in 藍住



日時 11月28日(火)
 午後7時から
入場料 (全席指定席)
 6500円

※未就学児は膝上無料
 (6歳以上は有料)。
 ※当日は500円増
主催 日野皓正クインテット・ライブ
 実行委員会



ラジオ深夜便のついで(公開収録)

日時 令和6年1月20日(土)
 午後1時30分から
入場料 無料
 ※事前申込みが必要です。
 ※申込みはWEB限定です。
 (NHK徳島放送局ホームページ)
 ※申込みは、一人一件に限ります。
申込期限 12月12日(火)
 午後11時59分
当選通知発送 12月21日(木)
 ※入場整理券をお送りします。
落選メール送信 12月22日(金)

主催 NHK徳島放送局
 藍住町

問合せ NHKサービスセンター
 NHK徳島放送局
 (☎626・5970)
 総合文化ホール(☎637・3344)

宝くじ文化公演 高橋洋子 meets クリヤ・マコト 残酷な天使のジャジータイム



日時 令和6年2月4日(日)
 午後2時から
入場料 (全席指定席)



一般 2500円
 高校生以下 1500円

※宝くじの助成により、特別料金となつています。
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
発売日 11月16日(木)
 午前9時から

主催 藍住町、徳島県
 一般財団法人自治総合センター

第5回わろてな! 狂言会



日時 令和6年2月23日(金・祝)
 午後2時から
入場料 (全席指定席)
 一般 2千円
 高校生以下 500円
 町民券 1500円(前売りのみ)
 11月22日(水)
 午前9時から

※当日は500円増
助成 徳島県とくしま文化・未来
 創造支援



藍住歌壇

山本 枝里子 選

図書館の壁の飾りをオレンジのハロウイン色に模様替える
空近し四国カルスト高原にススキをよそよりインドウの青
月一度ランチしながらしゃべり沸く女四人の「錆」落としゆく
深みゆく秋の夜長をワクワクとLINEでつながる短歌とも
柳腰ゆらして歩くモンローのタイトスカートに憧れし頃
北東に赤い置物えんぎ良し八起のたるま睨んでみてる
秋の午後それぞれ会話弾ませて兎らの下校は小音楽隊
赤い布さがる電線くぐりゆく黄のクレーンは身を折り畳み
いつもより遅めに出かけゆく道は東をえらぶ満月の夜
寿司桶をたらいに見立て作りたるうどん大好き笑顔こぼれて

小野 悦子
桐原すみれ
大前 順子
岡田 博子
福井美代子
小林 貴代
春本壽美子
四宮 千代
森本ふみ子
高田 要子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月・俳句 奇数月・短歌)
▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。

〒777-11292 奥野字矢上 前52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。

開催日	曜日	時間	場所	内容
11月15日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック フレイルチェック
11月15日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月17日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
11月20日	月	午後1時30分~3時	住吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
11月27日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
11月27日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
12月4日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操
12月5日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
12月6日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

10月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
小松 結 翔	(ゆいと)	男	祐 也・美 香	矢上字安任	
永井 唯 斗	(ゆいと)	男	智 也・恵 子	勝瑞字成長	
國領 凰 叶	(おうか)	女	颯 ・ 香 穂	住吉字若宮	
内藤 詩穂里	(しおり)	女	浩 史・華 奈	富吉字穂実	
日浦 奏 良	(そ ら)	男	貴 文・彩 季	徳命字元村東	
北本 悠 真	(ゆうま)	男	亮 人・真 希	乙瀬字乾	
相馬 叶 蓮	(かれん)	女	元 樹・沙 紀	奥野字原	
田中 滯 (み お)		女	祐 太・朱 音	東中富字直道傍示	
森本 和 杏	(わ こ)	女	雅 大・由里恵	東中富字龍池傍示	
松浦 千 尋	(ちひろ)	女	賢 一・聡 子	奥野字乾	
小野 華 蓮	(かれん)	女	玲 弥・未 彩	富吉字中新田	
西 楓 俐	(ふうり)	女	将 仁・しずか	東中富字北傍示	
赤松 大 和	(やまと)	男	宏 樹・比 奈	住吉字千鳥ヶ浜	
別所 佑 弦	(ゆうげん)	男	将 弘・志 歩	徳命字名田	

おくやみ申し上げます

10月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
薄 墨 百合子	73歳	住吉字乾
西川 嘉 子	86歳	笠木字東野
俵内 博 之	84歳	乙瀬字青木
澤 年 子	97歳	笠木字中野
永濱 茂 樹	83歳	矢上字江ノ口
久次米 エミ子	83歳	奥野字乾
亀井 島 子	92歳	富吉字須崎
住友 重 明	92歳	奥野字前川
小池 晴 夫	75歳	矢上字江ノ口

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭支援室

にんじん播種体験を行いました

10月4日、西小学校3年生がにんじんの播種(種まき)体験を行いました。

自立経営農業振興会、鳴門藍住農業支援センターの方々のご指導のもと、3年生は一粒一粒、丁寧に種をまいていました。体験終了後に農家さんへの質問コーナーを行い、子どもたちからたくさんの質問があり、とても学びのある体験になりました。

今回種をまいたにんじんは、2月ごろの収穫を予定しています。



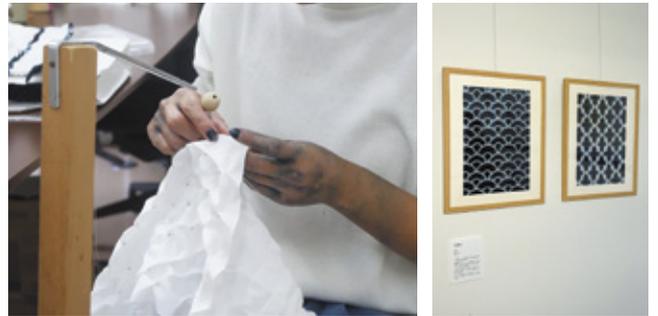
地域おこし協力隊 活動報告

畑作業が9月で落ち着き、現在は染の製造作業の合間に藍染作品を制作しています。

針と糸で生地を縫うことで柄を表現する「絞り染め」や、型紙を使って糊を置き防染する「型染め」、溶かした蠟で防染する「ろうけつ染め」など、様々な技法を使います。

作品は、最後に洗って布を広げるまでその出来栄が分からない上、染め上げるまでに1~2週間かかるため、緊張感のある作業が続きます。仲間同士、互いにアドバイスをし合い、試行錯誤しながら制作に励んでいます。

制作した作品は、藍の館で展示しています。毎月展示品を入れ替えていますので、ぜひご覧ください。



徳島の心臓のこと

生活習慣病が心疾患につながることをご存じですか?

糖尿病だけじゃない!

高血圧、脂質異常、糖尿病

徳島県は、糖尿病死亡率が全国と比較してとても高い状態にあります。本産学官連携では、こうした問題に対して糖尿病やその他生活習慣病(高血圧・脂質異常)の改善及び適切な治療をテーマに、心筋梗塞や心不全などの心疾患の予防や改善に取り組みます。生活習慣病を適切に治療しないと、将来心疾患を引き起こす原因となります。生活習慣の改善を心がけ、定期的な健診を受けることが重要です。

WEBサイトでさらに詳しく学ぼう

おしえてくんで! 徳島の心臓のこと

脳卒中・心臓病等総合支援センター

徳島大学院内に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置しました。徳島県内に在住の方を対象に、脳卒中や心臓病に関する相談を受け付けています。

脳卒中・心臓病 相談窓口 ☎088-618-0171

「脳卒中になるとどうなるの?」「心不全って治るの?」など気になることはお気軽にご相談ください。

徳島県 徳島大学 ノバルティス ファーマ株式会社

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(サンキューライン)

診療時間 月 火 水 木 金 土

8:45~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。